

□□□ 目 次 □□□

(1月29日)

告 示	1
応 招 議 員	1
議 事 日 程	2
本日の会議に付した事件	2
出 席 議 員	2
欠 席 議 員	2
議会事務局職員出席者	3
説明のために出席した者	3
開会、開議宣告	3
会議録署名議員の指名	4
会期の決定	4
議案第3号	5
閉 会	3 4
署 名	3 5

対馬市告示第3号

平成21年第2回対馬市議会臨時会を次のとおり招集する

平成21年1月23日

市長 財部 能成

- 1 期 日 平成21年1月29日
2 場 所 対馬市議会議場
-

○開会日に応招した議員

齋藤 久光君	堀江 政武君
小西 明範君	小宮 教義君
阿比留光雄君	三山 幸男君
初村 久藏君	吉見 優子君
糸瀬 一彦君	桐谷 徹君
宮原 五男君	大浦 孝司君
小川 廣康君	大部 初幸君
兵頭 榮君	上野洋次郎君
作元 義文君	黒岩 美俊君
島居 邦嗣君	武本 哲勇君
中原 康博君	畑島 孝吉君
扇 作エ門君	波田 政和君

○1月29日に応招しなかった議員

小宮 政利君

平成21年 第2回 対馬市議会臨時会 会議録(第1日)

平成21年1月29日(木曜日)

議事日程(第1号)

平成21年1月29日 午前10時00分開会

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案第3号 平成20年度対馬市一般会計補正予算(第5号)

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案第3号 平成20年度対馬市一般会計補正予算(第5号)

出席議員(24名)

1番 齋藤 久光君	2番 堀江 政武君
3番 小西 明範君	4番 小宮 教義君
5番 阿比留光雄君	6番 三山 幸男君
8番 初村 久藏君	9番 吉見 優子君
10番 糸瀬 一彦君	11番 桐谷 徹君
12番 宮原 五男君	13番 大浦 孝司君
14番 小川 廣康君	15番 大部 初幸君
16番 兵頭 榮君	17番 上野洋次郎君
18番 作元 義文君	19番 黒岩 美俊君
20番 島居 邦嗣君	21番 武本 哲勇君
22番 中原 康博君	24番 畑島 孝吉君
25番 扇 作工門君	26番 波田 政和君

欠席議員(1名)

7番 小宮 政利君

欠 員 (1名)

事務局出席職員職氏名

局長 永留 光君 次長 渋江 雄司君
参事兼課長補佐 阿比留 保君 副参事兼係長 國分 幸和君

説明のため出席した者の職氏名

市長	財部 能成君
副市長	大浦 義光君
副市長	齋藤 勝行君
総務企画部長	永尾 榮啓君
総務課長	桐谷 雅宣君
市民生活部長	橋本 政次君
福祉保健部長	勝見 未利君
観光物産推進本部長	廣田 宗雄君
政策補佐官兼地域再生推進本部長	松原 敬行君
農林水産部長	小島 憲治君
建設部長	川上 司君
水道局長	一宮 英久君
教育長	河合 徹君
美津島地域活性化センター部長	阿比留正明君
豊玉地域活性化センター部長	松井 雅美君
峰地域活性化センター部長	阿比留博幸君
上県地域活性化センター部長	原田 義則君
上対馬地域活性化センター部長	近藤 義則君
消防長	阿比留 健君
会計管理者	森田 健一君
監査委員事務局長	扇 照幸君
農業委員会事務局長	大石 邦一君

午前10時00分開会

○議長(波田 政和君) 皆様、おはようございます。

報告いたします。小宮政利君より欠席の届け出があつております。島居邦嗣君より遅刻の届け出があつております。また、永留教育部長より欠席の申し出があつております。

ただいまから平成21年第2回対馬市議会臨時会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

日程に入る前に市長よりご挨拶をお受けいたします。市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） おはようございます。第2回臨時会の開会にあたり、一言ご挨拶申し上げます。

本日の臨時会にて御審議いただきたい議案は、さきで開催しました平成21年第1回臨時会にて御提案申し上げましたジェットfoil対馬・博多航路の減便問題に係る2便体制への復活に関する経費の補正についてでございます。

この議案につきましては、先の臨時会での決定を真摯に受けとめ、慎重に協議いたしましたが、減便が行われた11月以降の対馬の状況をかながみまして、また、対馬市民の利便性、交流人口の拡大などを考え合わせますと、早期の2便体制の復活は対馬市にとっては、喫緊の問題との結論に達したところでございます。

本日は、先の臨時会以降の状況を御説明し、議員皆様の御理解を賜りたく再度御提案申し上げるものでございます。

議員皆様には、異を唱えられるところもございましょうが、高度な判断を賜りたくお願いする次第でございます。

議案の内容につきましては、この後担当部長に説明させたいと存じますので、何とぞよろしく御審議のうえ、御決定賜りますようお願い申し上げます。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（波田 政和君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定によって、宮原五男君及び大浦孝司君を指名します。

日程第2. 会期の決定

○議長（波田 政和君） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、お手元に配付しております会期日程表のとおり、本日1日限りにしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（波田 政和君） 異議なしと認めます。したがって、本臨時会は本日1日限りに決定しま

した。

日程第3. 議案第3号

○議長（波田 政和君） 日程第3、議案第3号、平成20年度対馬市一般会計補正予算（第5号）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。総務企画部長、永尾榮啓君。

○総務企画部長（永尾 榮啓君） ただいま議題となりました議案第3号、平成20年度対馬市一般会計補正予算（第5号）について、その提案理由と内容を御説明申し上げます。

今回の補正は、昨年11月から1便体制となっておりますジェットフォイルの運航体制を本年4月から市民にとって、福岡への日帰りが可能な2便体制に変更するため、基盤整備を行うためのものでございます。

1ページをお願いいたします。平成20年度対馬市一般会計補正予算（第5号）は次に定めるところによることを規定し、第1条第1項、歳入歳出予算の補正は歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,582万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ287億2,312万5,000円としようとするものであります。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は2ページ、3ページの「第1表 歳入歳出予算補正」によるとしようとするものであります。

第2条債務負担行為の補正は、4ページ、5ページの「第2表 債務負担行為補正」によるものと定め、厳原港浮き桟橋整備に係る台船リース料の債務負担行為を追加しようとするものであります。これは、設置しようとしています浮き桟橋の完成が7月ぐらいいまでかかる見込みですので、4月運航開始のため、4月から浮き桟橋の完成までの期間、台船のリースをしようとするものであります。

次に、歳入歳出補正予算の内容について御説明をいたします。

まず、歳出について御説明いたします。

8ページをお願いいたします。8款土木費4項港湾費2目港湾建設費の6,582万5,000円の増額は、厳原港への浮き桟橋設置に係る委託料、工事請負費等でございます。

それに伴います歳入でございますが、同じく8ページでございますけど、10款地方交付税1項地方交付税で普通交付税を6,582万5,000円増額いたしております。

以上で提案理由の御説明を終わります。よろしく御審議のうえ、御決定賜りますようお願いいたします。

○議長（波田 政和君） これから質疑を行います。4番、小宮教義君。

○議員（4番 小宮 教義君） 2点ほど。

1点はですね、これに関連するものでございますが、今回のこの予算、そして次に3月の当初予算が組まれるわけですが、その中において、市の方がこのジェットフォイルについて補助をするというふうなお話がありました。金額としては、県そして市、それぞれ2,500万円、計5,000万を上限値として九州郵船のほうに補助をするということですが、九州郵船の運営そのものも非常に厳しいと聞いております。それで今年度21年度のみなのか、また九州郵船さんのほうから「いやあ、赤字で困る」と「どうかしてくれ」という話があるかもしれませんが、この21年度の、それでだけで、終わるのか終わらないのか、ですね、まず1点。

それと、もう1点ですが、この比田勝・厳原の便が今なくなっておりますけども、なくなった原因というのは、油が高くなったから、その比田勝・厳原をなくしたということでございます。では、油がある程度落ちついて、そして九州郵船そのものも、ある程度安定したらもとどおりに比田勝からの運航も考えられるわけでございますが、特に、上の方においては自衛隊増強も言われております。そういったなかで、市としては、この福岡—対馬間だけの考えでやっていかれるのか、それとも、今度上の方も考えて、このジェットフォイルを運航する計画があるのか、というその2点についてお尋ねいたします。

○議長（波田 政和君） 政策補佐官兼地域再生推進本部長、松原敬行君。

○政策補佐官兼地域再生推進本部長（松原 敬行君） 私のほうから、まず1点目のことについて御回答を申し上げます。

前回の臨時議会の中でも申し上げましたように、九州郵船のこのジェットフォイル2便体制に伴います補助につきましては、あくまで21年度のみでございます。昨年みたいな異常な燃油高騰が出た場合は、また協議することになるかもしれませんが、基本的には、そういったものがない限り、今後もこの2便体制は持続すると、いうことで県も私どもも九州郵船も確認をしておるところでございます。

それと、議員お話ししの2,500万があくまで上限でございまして、ことしの燃油価格によりましては、2,500万を補助するということにならないということも、3者で確認しておるところでございます。あくまで実績欠損額に伴う補助だと、その補助が年間で2,500万だと、いうふうに御理解いただければと思っております。

○議長（波田 政和君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 2点目の、今減便になっております比田勝—博多間のこのジェットフォイルの問題について、今後の考え方、再開に対しての考え方をお尋ねになったと思っております。

確かに、今回の減便になった直接的な要因は、原油高騰が引き金となっております。この油の問題、当然もとの姿に戻ったなかで、なおかつ、運航事業者として再開のめどがきちんと立つと

いうふうに、きちんとリサーチしていただいてですね、九郵さんも再度やりたいというふうに言っていたかと思っておりますし、私どもも、これから先も働きかけをしていきたいというふうに思っております。両者でずっと協議を図りながらやっていく予定で、再開ができるように頑張りたいと思っておりますし、九郵さんのみならず、現在話を進めておりますJR九州さん等の可能性というのは力いっぱい働きかけをしていきたいというふうに考えております。

○議長（波田 政和君） 4番、小宮教義君。

○議員（4番 小宮 教義君） じゃあ、第1点のほうの補助金の問題ですね、これは今年度だけと21年度だけと、そして次年度からは赤字が出て企業努力でやるということでもいいですね。わかりました。

それと、やはり今後の運航ですけども、上の方はやっぱり生活航路であり、大変な航路ですから、先ほどの市長の話ですと、今後とも、粘り強く交渉していくということですね。（発言する者あり）はい、わかりました。

○議長（波田 政和君） ほかに。22番、中原康博君。

○議員（22番 中原 康博君） この問題につきましては、19日の臨時議会がありました。そして、その場におきまして否決いたしましたして今日を迎えております。

市民の皆様からは、「対馬市のケーブルテレビを見ておるのに、何で否決をしないといけないのか、2便体制が何で悪いのか」と皆さんから、よく声を聞きます。やはり、全員協議会ばかりしておっては、せつかく開かれた市政にしなければならないのに、ケーブルテレビがありますのに皆さん見ていただいております、わずか、議会が臨時会が始まりまして、5分程度で起立採決までいくということは、ちょっと私自身反省をしなければならない点があったかなと思っております。そこで、市民の皆様にはわかりやすくするためには、あえて発言をさせていただきます。

19日の臨時会におきましては、7,000万円の事業費が組み込まれておる補正予算でありましたけれども、1点目、比田勝港にある浮き棧橋を厳原港に持ってくるという、その経費はかかり過ぎるといふ糸瀬議員のいろいろとほかの業者に聞かれて、そういった安く上がる方法を行政側に提示をされておりました。やはり、市長が日ごろ申してある、予算を安く上げなければならないのと、今対馬市の財政が厳しい、の一言に尽きると思います。少しでも安く上げるのが市政であろうと思っております。

また、比田勝港の浮き棧橋を安く上がるならば、そのままに現状維持にしておくのが当然であろうかと思っております。

2点目に、峰町の佐賀港にですね、九州郵船の社長が出向かれ、昨年3月ごろ、ぜひ佐賀を起終点としたジェットフォイルを進めていきたいという住民の皆様方の話をまとめていただきたい旨のことをされておるわけです。しかし、それは、私も、近くにおりまして、全くわかりませ

んでした。その点が今になって後悔をいたしますけれども、市長がそれをいつごろわかられてあったのか、その佐賀を起終点とすることを、どういった時期にわかってあったか、まずお尋ねをしたいと思います。1点目ですね。

佐賀港に入港となれば、やはり対馬の中央とあって、皆さんが待ち望んであります。

また、武本議員からも話があっておりました、佐賀港にもし入港となれば上対馬に入らなくても、やむを得ないかなと、我慢しなければならぬかなという、そういった話もしてありました。あえて、皆さんにわかりやすく、そこまでしなければならなかったんじゃないかなと思っております。きのうも全員協議会がありました。19日には全員協議会1時間半かかりました。きのうも2時間以上全員協議会かかっております。しかし、それは市民の皆様にはわかられておりません。

だから、あえて申し上げます、佐賀港に起終点としたジェットフォイル運航を再度、市長として取り組んでいく考えがあられるか、お尋ねしたいと思います。ぜひ、私はこれを実現に向けてやっていただきたい。お願いをしたいと思います。質問いたします。

また、糸瀬議員が申しておりました、別の浮き栈橋を持ってくるといふ、佐世保にある浮き栈橋を持ってくるといふ、そういった安く上がる方法を再度、この7,000万円は見えてありますが、その中において比田勝の分はそのままにしておきながらやるべきであろうと私は考えます。その考えがあるかどうか、お尋ねをしたいと思います。

それと、先週ですかね、きのう話があっておりました、大浦副市長ほか4人が九州郵船に行かれたと聞いております。その問題につきまして、反対討論をした小西議員が行っておるといふ名前も上がっております。恐らく、公費で行かれたと思うわけですが、そういった辺の話を、大浦副市長から尋ねたいと思います。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（波田 政和君） 政策補佐官兼地域再生推進本部長、松原敬行君。

○政策補佐官兼地域再生推進本部長（松原 敬行君） 私の方から、その浮き栈橋の財政的な問題について御説明いたします。

これは、前回の臨時会の折も申し上げました。私たちもできるだけ、比田勝港の浮き栈橋は移動しなくて何かいい方法はないかな、こういうことでこれは2ヶ月ぐらいかかっているいろいろ調査をしました。島外から持ってくる方法、島内での移動方法いろいろを研究したのは事実でございます。ただ、今、島内におきましては、余裕のあるっていいでしょうか、利用していない栈橋は一つもございません。それは、港湾、漁港会社の人たちにもずっと御連絡申し上げたんですけど、ありませんでした。そういうなかで、どうしても島外から持ってくるということになりますと、もちろん開港費もそうですけれども、すべて海の工事というものが、すべて新設工事になりま

す。今回、私どもは、今議員がおっしゃいましたように非常に財政的なことを考えておきまして、昨日も申し上げましたように比田勝の浮き棧橋をこちらに移設をすることによって、本体はもちろんですけれども、チェーンとか方塊だとか、要するに本体を支えます、そういった資材を再使用するということで、極力事業費を抑えたのが事実でございます、私どもとしましては、昨日も申し上げましたように、正式に積算をしていくと、やはり浮き棧橋の設置は1億を超えるという状況のなかでそういった措置を取らせていただいておりますので御理解を願いたいと思います。

○議長（波田 政和君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 2点目の、九郵さんが佐賀の方に働きかけをされたことについて、いつごろ、その事実をわかったのかというお話でございますが、私がことしですね、豊玉、ここでありました、出初めるときでしたかね、上対馬の議員さんたち5名の方といろいろと協議をする中で、比田勝までが常用薄明の関係でどうしても運航はできないという状況であるならば、佐賀寄港の方法はとれないかというお話を受けました。それは、お昼ごろですけども、それを受けて、すぐに佐賀の漁港の方に走っていくと、そして、その場で現場を見ようとしておりましたら、名前を挙げて失礼かもしれませんが、上野洋次郎議員さんと、その岸壁で会いました。そこで、上野議員さんのほうから、一昨年ですかね、一昨年の春ごろに、2月か3月と言われた記憶ありますが、ま、そこは許してください。そのころに九郵さんから話がここにあったんだということを、じゃあどこを使われる予定で来られたのでしょうかね、お話があったのですかということで、浮き棧橋を見たり、岸壁を見たりして、そして、そこで、正式に聞き、早速翌日1月7日に九郵さんに福岡に飛んだ次第でございます。だから、正式に知ったのは、その岸壁で上野議員さんから教えていただいた次第です。

○議長（波田 政和君） 副市長、大浦義光君。

○副市長（大浦 義光君） 小西議員が九州郵船に行きたいきさつをという質問でございます。

実は、23日の8時半から私と松原本部長、それから福岡の武末福岡事務所長と行きました。実は、前日に、小西議員さんが役所にお見えになりまして、否決をされた後の対応はどんなふうな形でされてあるのですか、ということでうちにお見えになりました。実は、あした九州郵船さんのほうに、否決をされた経緯、それから今後の対応と、実はきのう全協を開かせてもらいましたけれども、全協の出席を求めに実は行きますよと、そして、小西議員は、今、話がありました佐賀の問題をどうしても自分の耳から聞きたいということで、もし同行がされるものであれば一緒に行って九州郵船から、直接自分は聞きたいということでありました。

ですから、九州郵船にも、その旨了解をとりながら小西議員が一緒に行つたと。もちろん、旅費については私費でございます。こちらから払ったことはありません。

以上です。

○議長（波田 政和君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 申しわけございません。佐賀漁港を起終点としたことに対して実現をしてほしいと、それに向けて働きをしてほしいというお話でございますが、今の漁港の形状といいますか、の状態では翼走の距離が足りないということで、小姓島を入れても200メートルほど足りないというふうな話を聞いております。

それと、もう一つ大きな問題として海図が存在をしないと。海上保安庁のほうに尋ねますと、海図は浅茅湾、それから比田勝港、それで巖原港、この3つの湾しか海図がないというお話を聞いております。で、その海図は海上保安庁のほうで作成をしていくものだそうございまして、これから先、佐賀漁港を寄港地として、また考えるならば、国の方に、私どもも働きかけをしていかなければいけないということがございます。そして、海図をつくってもらって、それを最終的にでき上がり次第、可能であれば添付してもらおうという順序がありますので、そのあたりに向かって、まずもって働きかけをしていきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（波田 政和君） 22番、中原康博君。

○議員（22番 中原 康博君） まず、松原本部長、天草の業者に船、そういった浮き防波堤を見積もりをお願いをされてドタキャンをされてありますよね、そういった話を聞いております。やはり、この書類的には、出してあるのには、島外から持ってくれば1億円程度かかる、1億円以上かかるのでという項目も入っております。そういった業者に聞きましても、そんなにかからないという工事見積もりも持っております。あえて申しますので、やはり、こういった時期でございます、少しでもかからない状況を考えていただきたいと再度お願いをしておきたいと思えます。

私は、総務委員会におきまして、この2便体制は9月の招集した総務委員会で、ぜひとも2便体制はやらなければならない。今市長がさっきも申されました市民の利便性にはかなわない、市民の利便性を生かすためには2便体制は絶対必要であると総務委員会でも訴えてきております。

しかしながら、この浮き防波堤についての7,000万円という金額で、この前は皆さんが否決をされたと思っております。

市長の先ほどの佐賀漁港の答弁では、翼走距離が足りないという、その九郵側の説明でしたね、しかしながら、私、ジェットフォイルに何回か乗りますけれども、玄界灘で何かに物が当たりそうな時には急に止めますよね、それからまた走り出すんですよね、あの玄界灘の荒波ですよ、それからスタートしていくわけですけども、何でそういった翼走距離が足りないとか言わなければならないかなと、不思議でならないんですよね。400メートルもあれば、もうかなり走り出してるわけですから、飛行機じゃないわけですから、滑走路じゃないとですから、私は十分にあ

るんじゃないかなと個人的には思っております。

それと、海図がない、この海図がないということは、今市長が申されるように国に、まあ、お願いするか、対馬市として、水深の測量をするか、あえてやっていただきながら、この三、四カ月では就航にはならないかもわかりませんが、佐賀港を起終点とすることを目的として、前向きに検討していただきたいと再度お願いしたいと思っております。

それと、大浦副市長、小西議員の気持ちはわかります。しかし、議員も行政側も、今、佐賀港を起終点とすることは気持ちは一つです。ちょっと、個人的に議員として行かれたのは、私はどうかと、それに副市長が返事をされて行かれたのはどうかと思っております。その辺どうですか、再度また2つ、3つ尋ねます。

○議長（波田 政和君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 先ほど言いましたように海図の問題については、海上保安庁と話をしていきたいと思っております。私どもがしているものかどうかさえも、正直言ってわかりません。そのあたり、つくる方法についてどのように進めればよいかについて協議をしたいと思っております。

それと、翼走距離の話と玄界灘で一時止まってからの話がありましたが、玄界灘の一時止まる分については、あくまで非常時のことですから、それと今の湾から出ていく際の翼走距離の問題とは、またちょっと別の話だろうというふうに私は思います。

少なくとも、この翼走距離の問題については運輸局の方ですね、そちらの方に届けをされて、運輸局自体がその距離を一つの、何ですか、許可基準ですか、基準に持っておるわけですから、それを今玄界灘の問題とあわせられても、比べられてもちょっと私もどうかと思っております。

○議長（波田 政和君） 副市長、大浦義光君。

○副市長（大浦 義光君） 私、中原議員と小西議員、それから上野議員、兵頭議員、その地元の出身議員ですから、私は、小西議員も皆さんも、佐賀の港を起終点にしたいと、そういう話があったんだから、ぜひ何とかして、その話を現実化したいという思いが、私はあったんじゃないかと思っております。ですから、その思いをうちの市側に聞いてもどうしようもありませんから、それを九州郵船に直接話を聞きながら、自分が今までの思いと違うところを確認したいという思いがきっと小西議員にはあられたかなと、私は、小西議員のそういう思いを素直にストレートに九州郵船にお伝えをして、一緒に、同行の許可というか、九州郵船が、どうぞ、ということで行かれたというふうに思っております。

○議長（波田 政和君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 安い方があるんだから、そちらをとるべきではないかと、ある意味ですね、端的に言いますと、そういうふうな御質問だったろうと思っております。

確かに、安い方があるのかもしれませんが、しかし、行政は行政でルールがございます。きちん

と設計を積み上げなければならないということがございます。高額なものを随契の金額を超えてですよ、やっていくというような、それはまた不透明で、透明性というの、求められております。経費の縮減も求められております。議員がおっしゃるように。両方を考えたときに、きちんと物事を積み上げて、そして設計、入札をかけ、そして一番低廉な価格のところを工事をしていただくという基本に立ち返っておるところでございます。

以上です。

○議長（波田 政和君） 22番、中原康博君。

○議員（22番 中原 康博君） 透明性の問題でいかれるならば、やはりポンツーンが佐世保に800万ほどでありまして、それを曳航して設置しても業者的には二千四、五百万円ぐらいしかかからないという、そういった業者見積もりの話も聞いております。それが、なぜ7,000万円もなるのかなというところが不思議な点であるわけです。行政は行政でという見積もりをされるならば、再度そういったところも勘案していただきたいと思う次第であります。よろしく願いしたいと思います。

それと、市長、最後にもう一度、再度尋ねます。対馬佐賀港ですね、峰町佐賀港、佐賀港に向けて来年、仮にですよ、来年就航に向けてのそういった意気込みで国に、そういった海図のですね、ちゃんとした測量調査をして持っていかれるのか、再度お尋ねをしたいと思います。

○議長（波田 政和君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 今、中原議員の方から、来年就航というお話がありました。正直言います、来年就航できれば一番いいですが、しかし、まず、就航の寄港のですね、第一候補は、私は、航路事業者が選択していただきたいのは、比田勝をまず考えていただきたい。復活ということがまず。それでもどうしても、航路事業者のほうが比田勝では難しいという判断になられた際に、次が佐賀なり、中部地区の漁港なり港湾なりを考えていくというのが、私は筋だろうというふうに思っております。

○議長（波田 政和君） ほかにありませんか。21番、武本哲勇君。

○議員（21番 武本 哲勇君） 今佐賀港の問題が出ましたが、私たち上の5名の議員は、6日の日でしたかね、その日に一致して佐賀でもいいじゃないかという提案をしたことは事実であります。私は今でも、比田勝が不可能ならそれはいいと思っておるわけです。

比田勝港の問題で質問いたしますが、従来から市は、繁忙期には比田勝にやってもいいという話をされておりましたね。きのうの九郵の社長以下5名が来られたときに、その話は一切出ませんでした。私は、考えてみますとね、厳原が起終点ですから、いわゆる母港になりますと比田勝往復は1便もだめだと思います。片便しかつけられない。なぜなら、厳原から出港して壱岐に行くと博多に行くと壱岐に来て厳原に帰ると、そして、比田勝まで延長して、また厳原に帰ると、

ということは、巖原を出発して比田勝に行つてというルートは、これは無理ですもんね、大体。だから、片道しか、その場合でも巖原・比田勝には来れない、ということを確認したいわけです。

もう一点は、松原部長が何回も言われましたけれども、今網代側にできつつありますバース、埠頭ですね、これができれば、そこで対応できるんだと。だから、財政的な問題が解決すれば、あるいはまた、九郵側が、その気になれば、そこを使えばいいというような話されました。

そこで一方では、このジェットfoilというのは何日に1回はいろいろなもの、部品や何かあげて点検したりせないかと、だから、浮き栈橋でないだめだと。なぜなら、浮き栈橋は船と一緒に上がったたり下がったりします。並行が保てるわけですね。だから、ジェットfoilには絶対に浮き栈橋が必要だという前提だと思うんです。ところが、網代側にはそういう施設は予定されていないですね。で、その点はやっぱさうだと、武本議員が言うとおりでというふうに認めますか。

その2点をまず、聞かせてください。

○議長（波田 政和君） 政策補佐官兼地域再生推進本部長、松原敬行君。

○政策補佐官兼地域再生推進本部長（松原 敬行君） まず、第1点の、比田勝港への繁忙期の寄港の問題でございますけども、これは九州郵船からきのう話はなかったかもわかりませんが、住民説明会の折にも申し上げておりますように、5月の連休の時分、それから8月の盆の時分、そして年末年始につきましては昼間寄港と、昼間の寄港ということで九州郵船もそれに向けてダイヤ編成をしておるのは事実でございます。ですから、どういう時間帯になるかは、まだ私どもの方に、壱岐との関係もあつて詳細には来ておりませんが、その3つの時期について昼間寄港するというのは、私どもの今の、県も入つての交渉のなかで、そういうふうに確認がされておりますので、その辺で御理解願いたいと思います。

それから、おっしゃいますように網代のほうに今ジェットfoil専用岸壁約40メートルですね、マイナス7メートルの岸壁が整備されておまして、22年度に完成という地方局の話でございます。私どもとしましては、武本議員がおっしゃるように浮き栈橋は何で必要かということになってこう思うんですね。確かに、潮の干満に合わせて船も浮き栈橋も移動すると、安全面もあろうと思います。

それから、やっぱり整備上の問題もあるのではなからうかと、あるいはセキュリティーの問題もあるのではなからうかと。ということで、浮き栈橋があるにこしたことはないと思うんですけども、今回、網代のほうにできます岸壁がジェットfoilの専用岸壁でございますから、もちろん寄港ももちろんですけども、停泊も可能だということで当然そこが、もし九州郵船さんだけの利用になりますと、そこが九州郵船さん専属の岸壁ということになりますので、そこで点検もやっただけであればいいだろうと、地方局そのものも、そこで十分に浮き栈橋の代行はできると

いう考え方でございます。

以上でございます。

○議長（波田 政和君） 21番、武本哲勇君。

○議員（21番 武本 哲勇君） 繁忙期に昼間に寄るということですが、素人が考えてもね、厳原が母港ですから、厳原を朝出発して、じゃあ比田勝に寄って壱岐に行って博多に行って、そういうことは私は無理があると思うんですよ。だから、私は、あっても繁忙期といえども片便しかできないだろうというふうに考えております。で、バースの問題についても網代側にその専用のバースができるかということですが、浮き栈橋ではなくてもよければ、例えば今厳原でも当分7月からかなんかということですが、その間は、4月から7月までの間は、今の栈橋は利用できないんですか、今でも浮き栈橋はなくても対応できるなら、何百万かそれを見積もっておられるようですが、それは無駄金になるんじゃないですか。

○議長（波田 政和君） 政策補佐官兼地域再生推進本部長、松原敬行君。

○政策補佐官兼地域再生推進本部長（松原 敬行君） 厳原港をちょっと考えていただきたいと思いますが、厳原港の場合、今、フェリーが着く岸壁、それからジェットfoilが着く岸壁、それからドリームフラワーが今韓国から来ておりますが、ここは競合しております、決してジェットfoilの専用岸壁ではございません。だから、今九州郵船のジェットfoilが入るときは、ドリームフラワーが移動してみたり、あるいはフェリーが空いとる時間にしか、九州郵船のジェットfoilは停まらないような状況になっております。専用岸壁ではございません。そういうことから、比田勝にできますのはジェットfoilの専用岸壁、1社の、極端に言えば、専用岸壁になれば、そこに停泊もできるということの考え方でございます。

○議長（波田 政和君） 21番、武本哲勇君。

○議員（21番 武本 哲勇君） 厳原は今の岸壁ではなくて、久田側になる予定ですね、そこは、その岸壁は使われないのでしょうか、何か月の間ということですか。

○議長（波田 政和君） 政策補佐官兼地域再生推進本部長、松原敬行君。

○政策補佐官兼地域再生推進本部長（松原 敬行君） やはり、先ほど申し上げましたように、岸壁に直着けといいましょうか、直接着けるということにつきましては、1日、2日ということになれば、私も、その辺の専門ではございませんけども、そういうことあるかもしれませんが、3カ月を超える部分で岸壁に直接着けるということになりますと、船の点検の問題も出てきましようし、船の損傷も出てくるということが考えられると思います。

○議長（波田 政和君） ほかにありませんか。10番、糸瀬一彦君。

○議員（10番 糸瀬 一彦君） 市長の方にお尋ねいたします。

きのうの全協で、私は上の方ですから、非常に残念ですけど、意見の合意は出たようにありま

すけど、次のステップである、JRの寄港についての市長の熱意、それから具体的に県に陳情とか国に陳情、こういうことについて具体的な考え方があれば、きょうここでお示しいただきたい。私たちも、市民に説明責任がありますので。

それからもう1点、松原補佐官、22年にマイナス7のバースができるということですけど、そこに、先ほどの答弁によると、九州郵船専用の寄港する、または停泊できるジェットフォイルが、県の話だということですけど、設計書が何かであなた確認してありますか。それが、2点目。

それから、4番議員が、燃油高騰の話がされましたけど、それに差額について、きのうのるる説明があつて、その分については平成16年に返るぐらいの補てんをしようじゃないかという話をしても、九州郵船はやる気がなかったんですよ。これは、ほかに、早い時期に、ほかの会社にもモーションかけるような、JRでも何でも結構です。それは、いわゆる市長の話であると、私もですけど、CIQのハードルが非常に高いということですから、これは市、県、国挙げてやはり早急に取り組むというような、そのこともあわせて考え方を尋ねたいと思います。

○議長（波田 政和君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） JR九州、ほかを含めて寄港をお願いできる方策に対する考え方ということでございますが、もう既にJRの方には何度か足を向けております。

そして、九州運輸局の海事振興部というところに対しましても、今の状況、そしてJR九州のビートルが寄港する方法というものについても協議に行っております。どのような高いハードルがあるのかということも、その海事振興部のほうからもお話を聞いております。今後、現在のこの2便体制が復活する方向が見えたら、すぐにまた運輸局の方にも足を運び、この状況のなかで、県、国のほうにもCIQの問題等をハードルを低くしてもらおうこと等も含めて、働きかけは一生懸命やっていく予定でございます。

3点目に、他社への働きかけということがございました。JR以外の他社への働きかけというのは、現段階ではしておりません。なぜならば、比田勝港の前を、目の前を素通りしていく、まずもって、ビートルをつかまえることが最も、会社にとっても乗りやすいついていいですかね、話になるだろうという考えのもとで、JRに今は、一本に絞って交渉をしているというふうにご理解をいただきたいと思っております。

○議長（波田 政和君） 政策補佐官兼地域再生推進本部長、松原敬行君。

○政策補佐官兼地域再生推進本部長（松原 敬行君） 網代に今現在整備がなされておるジェットフォイル用の岸壁でございますけども、私どもの確認によりますと、平成22年度完成、平成23年度供用開始ということで地方局の方から話を聞いておるところでございます。（発言する者あり）図面はいただいております。

○議長（波田 政和君） 10番、糸瀬一彦君。

○議員（10番 糸瀬 一彦君） 市長の、もう既にJRにアタックしてあることもですね、私も了解はしております。していますけど、現実に実行可能な方法、いわゆる県ですね、県の交通政策課というんですか、どっかそこら辺の県の力もかりて、早急なアクションを起こしてほしいと私はそういうことをお尋ねしよるわけですけど、どうでしょうか。

○議長（波田 政和君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 既に、県の方にもこの話はしております。交通政策課の方には。こういう行動を私どもは起こす、そしてお願いしたいという話はしております。ただし、現段階において、県の方の事務方の方は、事務方の段階においては若干消極的かなというふうに思っておりますが、それを飛び越えて国のほうに働きかけをしている段階でございます。

○議長（波田 政和君） 10番、糸瀬一彦君。

○議員（10番 糸瀬 一彦君） それから、せっかくですから、先般の全員協議会、それからきのうもそうですけど、同僚の中原議員から私の名前が出ておりますけど、私は、当初から言いましたように、私にしても武本議員にしても上対馬の議員は2便体制に決して後ろ向きじゃないんですよ。これは理解をしていただけたと思います。上のほうに、週に2回でもいいから延伸してほしいと、そのためにはポンツーンがどうせ要るじゃないですかと、そういういろんな思惑を持って、私は参考意見として出したわけで、決して、ポンツーンの6,000何百万が反対の意見のようなことで、私も誤解を、テレビに流れてますので誤解を招いちゃ困るんすよ。やっぱり基本的には賛成なんですよ。だけど、上の方に救済策はないだろうかと、これは市長も副市長も理事者はちゃんとわかってあると思いますよ。そのように、この機会に私は一言やっぱり補正しとかんといかんことも、これは理解をしていただきたいと思います。市長もそれは基本的な考え方をちゃんと理解してくれてあるでしょうけど、一言どうですか、誤解がありますか。

○議長（波田 政和君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） おれの気持ちを理解しているだろうと、おっしゃられました、いや、理解はしとります。あえて、ここで私が、いや、理解しておりますと、言わんといかんのかなと、今ちょっと不思議な気持ちになりましたが、思いというのは十分にわかっているつもりでございます。

○議長（波田 政和君） ほかに。1番、齋藤久光君。

○議員（1番 齋藤 久光君） 昨日の全協から本日の会議まで、かなりこのジェットフォイルの問題については、話も出尽くしたかと思いますが、私は市長に一言お伺いをしてみたいと思いますが。

今先ほども同僚議員がる質問されて、重複はしますけれども、先般の第1回の臨時議会において、この問題は否決をされたことに対し、市長は真摯に受けとめて、また議会にも対馬の市民

のために高度な判断をお願いをしたいと本日も申されました。高度な判断ということに対し、私も私なりに、しっかりと考えてきましたが、その言葉については、私は市長にそっくりお返しをしておきたいと思いますが、このようにして、この問題は非常に対馬の動脈血管である本土と対馬の海上航路、対馬の市民のための航路について、問われている問題であろうと受けとめております。それだけに非常に大切な問題であろうということで、我々も我々なりに一生懸命考えてきたわけですが、この結果としては否決されたことに対し、北部の市民の皆様方の思いを振り返って見たときに、私はこういう形となって再度再議されるということは非常に異議あるものと受けとめております。本当にこれから対馬の市民のために、また、どういうふうに関今後決着つけていくかということが問われるわけですが、あのままで、すんなりと採決されたときには非常に財部市政について経済効率のみを優先された冷たい市政ではないかという、上からの非常に批判も私は多かったと思います。そして、この2便体制を、先ほども申されました、同僚が、否決するものではないわけですが、この上対馬の市民の思いを、決して無駄にはしてはいけなと、そういうことからこの2便体制に並行しながら、何とか北部に週に1便でも2便でもつないで行けるような、そういう交渉を、4月までのうちに交渉が続けていただけないものか、その市長の思いをお聞かせをしておきたいと思います。対馬の平等性を考えても、この問題については今補正においても、欠損に対して補助金を投入していくわけですが、それからしても私はぜひ強行にでもこの週に一、二便でも流れるような交渉をお願いしてみたいと思っておりますが、どうでしょうか。

○議長（波田 政和君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 第1回の臨時会をお願いをし、否決をされたことは当然事実でございます。

そのことに関しまして、経済効率だけを考えた冷たい施策ではないかというふうなお話がありました。第1回の臨時会にかけられるまでの間、私自身、いろんなことをずっと考えまして、いろんな人の顔も浮かび、北部の方々ですね、私自身本当に悩んで、何日も悩んで、苦渋の選択をしたところでございます。一晩にして経済効率だけで、このことを決めたわけではございません。対馬全体のことを考えて選択をしたということを御理解をいただきたいと思っております。

それと、週一、二回の寄港を4月からという話でございますが、現在皆様方に昨日から提案をしておりますことにつきましては、4月からのダイヤ改正のことをここで決させていただいておる次第でございます。今の時期までには、このことを決めないと次のダイヤが九州運輸局の方に出せないという状況であります。4月から比田勝港への臨時寄港をしていくというのは今現在は不可能だと思います。しかし、これを臨時議会が終了後、九郵さんともずっと協議は重ねていきます。それは、4月は不可能としても、次のダイヤ改正のときとか、それに向けての協議が、もう

すぐ始まるというふうに御理解をいただきたいと思います。

○議長（波田 政和君） 1番、齋藤久光君。

○議員（1番 齋藤 久光君） ありがとうございます。ただいま、前向きな御答弁をいただきましたけれども、私の方にも上対馬の方から、かなり臨時会の終了後にも、数人の方々からお電話もございました。何とか、この上対馬だけを切り捨てないでほしい、小さな望みでも何とかつないでほしい、頑張っていたきたいという旨のお電話も数件ございました。また、反対の御意見もありました。なぜ2便になろうとしているのを否決するのか、というような御意見もいただきました。今後においては、今の市長の話にもありますように、4月からは無理というなかでも、何とかこれを交渉の中にしっかりと取り入れていただいて、私は市長の決断次第だろうと思えますけれども、陽の当たらないところに陽を当ててやるのが優しい政治じゃないかと、そういう理念を持って取り組んでいただきたいということをお願いして終わります。

○議長（波田 政和君） ほかに。16番、兵頭榮君。

○議員（16番 兵頭 榮君） 1点だけお伺いしたいと思います。

欠損補助、これを単年度で3者で2,500万ずつ上限として負担すると。この負担は壱岐の方は負担というような話は出なかったのか、その点をお伺いしたいと思います。

○議長（波田 政和君） 政策補佐官兼地域再生推進本部長、松原敬行君。

○政策補佐官兼地域再生推進本部長（松原 敬行君） この欠損の関係につきましては、当然壱岐市も関係がございます。今のところ、非公式ですけども担当者レベル同士では壱岐市もこの負担の部分について、対馬の負担の部分について壱岐も考えてもらえないかという話をしているところでございます。したがって、今後におきましては、市長の方から市長へというようなことで、当然壱岐市にも負担を求めていきたいとは思っておりますが、ただ、壱岐の場合、このジェットfoilが減便になったことについては、さほど影響が出てないという考え方を持っております。去年、九州郵船からこの話がございましたときに、当然フェリーの減便、ジェットfoilの減便の提案があつとるわけですけども、壱岐市の方は特にフェリーの減便に対しては猛反対をされております。ところが、ジェットfoilについては仕方がないんじゃないかと、そういったスタンスでございますので、壱岐市の負担については結構難航するだろうというふうに思っておりますが、筋として話は進めていきたいというふうに思っております。

○議長（波田 政和君） 16番、兵頭榮君。

○議員（16番 兵頭 榮君） 先の、12月の定例ですか、ORC長崎・対馬便、1億の黒字ですよね、そういった壱岐と長崎、赤字、それでも対馬市は500万の負担をしているんですよ、同じ立場にありながら対馬市は黒字でも500万出しておる。今回、こういう欠損を見込まれる中で、壱岐市が逃げるということはありません。対馬市民は納得できないと思いますよ。しっかり

やってもらいたい。それだけをお願いします。

○議長（波田 政和君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 今、欠損補助の問題とORCの問題等が話が出ましたが、ORCの問題は12月の段階でお話をずっと説明をさせていただきましたが、黒字だからということではなく、ダイヤの見直しによっては対馬便が黒字から赤字にも転ずる可能性があるなかで、3離島が定額の500万をまずもって負担をします。そして、それ以後については赤字幅に応じて、壱岐市、五島市がそれぞれ負担をしていくということが決まった次第でありまして、ORCの黒字だからという部分とはちょっとまた違うのかなと思います。しかし、壱岐の白川市長さんの方とも話しておりますし、それと今壱岐と対馬の方で、この航路の問題について協議会が立ち上がっております。これから先、たびたび協議をしていくようになっておりますので、そういう場においても商工会の方々、観光協会の方々、それぞれの方が入っておる協議会ですけども、その場でも難航するかもしれませんが、きちんと対馬としての考え方は伝えていきたいというふうに思います。

○議長（波田 政和君） 16番、兵頭榮君。

○議員（16番 兵頭 榮君） その、市長の言われることはわかるわけですよ。やはりあのときに赤字に落ちる可能性がある、しかし、そういったなかで現実として対馬市としては、500万を捻出しておる、壱岐はジェットフォイルは影響がないからと言いながら同じ株主じゃないですか。そういったことで、やはりお互いがそのジェットフォイルを利用するという観点から、やはりそれなりの負担をしていただきたい。対馬市も壱岐市もやはり財政的に大変なんですよ。そういったなかで、これは何らかの負担が必要やと。

ま、そういったことで努力のほどよろしくをお願いします。

○議長（波田 政和君） 12番、宮原五男君。

○議員（12番 宮原 五男君） まず、この財源の内訳、ここの説明をまずお願いしたいんですが、事業費の6,582万5,000円、これは普通交付税ということになっておりますね。

次が、台船リースの504万円ですかね、それとこの欠損の分の3人で3分の1ずつ捻出をするということの2,500万円、これの財源の内訳、どこからこれが出てくるのかということですね。

それと、さっき出ました23日、副市長が九州郵船を訪問されたときに小西議員が一緒に行ったということですが、副市長は、これは何人で行かれたか知りませんが、きのうの全協の中で九州郵船の社長は4人と言われたんですか、これは公務で行かれたんですか、個人的に行かれたんですか、ここは、公務で行かれたんですか、その内容をちょっと話していただきたい。どういう立場で九州郵船を訪問されたのかと。

それと、あと1点は、市長は他社は考えていないということを言われました。しかし、今は競争の原理の時代です。条件が、いろんな条件が重なる他社もあるんじゃないかなと思います。そのときに、九州郵船だけじゃなくて、他社の考え方も取り入れる必要があるのではなからうかなと思います。そういう希望のある会社も現実にあるかもしれない。そういう中をちょっと精査をされたのか、そこをちょっとお聞かせください。

○議長（波田 政和君） 総務企画部長、永尾榮啓君。

○総務企画部長（永尾 榮啓君） 私の方からは財源についての御説明を申し上げます。

今回、議案でお願いしております設備製品に関しましては、現在普通交付金を財源として充当いたしておりますが、6,582万5,000円については、普通交付税を充当いたしておりますが、国の方でほぼ決定が見込まれてます第2次補正の中の地域活性化生活対策臨時交付金でこの事業については充てたいと…（「もう一回」と呼ぶ者あり）地域活性化生活対策臨時交付金です。全額を国費として次回の予算で計上したいと、財源内訳を変更したいと考えております。

それと、今回債務負担の500万につきましては、いろいろその臨時交付金に乗せられないか、いろいろ検討しましたが、難しい部分がありますので、この504万ですか、それと2,500万は当初予算に計上いたしますが、現在のところ普通交付税を充てるということを考えております。

財源内訳については以上でございます。

○議長（波田 政和君） 副市長、大浦義光君。

○副市長（大浦 義光君） 先ほど、中原議員からの質問と同じになりますけれども、私と松原本部長は否決後の対策対応、九州郵船といつごろまでに、この問題を解決すれば4月の運航について、時期的な問題はいつごろまでですかという協議、それから全員協議会への出席要請が主であります。小西議員は、先ほども言いましたように、佐賀港の話が2年ぐらい前にあったということ、どうしても自分で聞きたいということですから、こちらが小西議員に要請をして一緒に行ってくださいということではありません。小西議員が私的にどうしても自分は九州郵船から肌で聞きたいと、自分の耳で聞きたいということで小西議員は議員活動、議員活動っていいですかね、自分の地域の思いをそのまま九州郵船にお話をしたいということで来られました。もちろん、先ほども言いましたけれども、小西議員、個人の負担で行ったんです。

○議員（12番 宮原 五男君） 公務で行ったんでしょ、あなたは公務で、公務でしょ。

○副市長（大浦 義光君） 私は、さっき言いましたように、当然、私と松原本部長は公務です。

○議長（波田 政和君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 先ほどの質問に対して、他社は考えていないという表現を確かに言いました。他社といいするのは、九郵さんが今現段階で難しい状況にあるならばJRさんを考えてい

ると、当面、目の前を走る最も可能性が、ある意味高いというところから考えていきたいということで、まず1社ずつ物事は当たっていききたいということで、現段階はJR以外の他社は考えていませんという表現でございまして、JRさんの方がどうしても無理だというふうな状況がもし見えてくるならば、次は当然当たります。そういう考え方です。

○議長（波田 政和君） 12番、宮原五男君。

○議員（12番 宮原 五男君） まず、その財源からですね。これはそうすると100%交付税で賄うということで、その理解でいいですか。後であれしてもらいますけど。21年度予算に計上して交付税でっていうことになるわけですかね。そんなふうな言い方でしたけど。うん、ちょっと待ってください。

それと、まず、その市長がJR以外考えてないということでしたけども、このジェットフォイルの運航についての条件が1つあったんじゃないんですかね。フェリーの寄港が市の条件がそれに値するんじゃないんですかね。この間、全協の中では、そういう話がありましたけどね、それならばJRでは、今の状態では、なかなかその条件に満たさないというところがあると思いますが、それはまた後で答弁をお願いします。

それで、副市長、公務、公務の場合に対して、部外者を入れるということ自体がそもそも間違いではなろうかなと私は思います。なぜかいうたら、公務の場合は守秘義務が発生するということです。そうなれば、そこに部外者、部外者をそこに入れるかということ、これは大きな問題じゃなからうかなと思うわけですよ。そして、まして議員がそこに随行するになれば、これは副市長から議長のほうに要請があつとると思います。議長、これは要請があつたんですか。それが手はずじゃないですか、手順。個人的に行く、おお、ついてこい、ほんなら個人的で行くから話しにいくけて、いう問題じゃなくて、そこの中の内容これは行政が秘密にした内容、外に漏らされん全内容がそこの中にはあつとるはずですよ。それに対して部外者が行くということ、これは公務にしたらかかしいんじゃないかなと思います。それならば、議員が行くというならば、議長に要請があつて、小西議員を要請するのが手続じゃないでしょうかね。だから、恐らく、議長には要請があつとると思いますが、そのところ議長がどう判断をするか、なあなあの中、いいという感覚であれば、ちょっとおかしいんじゃないかなと。あなた、公務で行つてあるわけですよ。

○議長（波田 政和君） 暫時休憩します。

午前11時16分休憩

.....

午前11時55分再開

○議長（波田 政和君） 再開します。

休憩します。

午前11時55分休憩

.....

午前11時56分再開

○議長（波田 政和君） それでは再開します。

ほかに。12番、宮原五男君。

○議員（12番 宮原 五男君） 今の内容を本会議でお願いしたいんですが。

そして、さっき私が質問しとった分がまだ回答いただいておりませんので、その回答をいただきたいと思います。今、議長が言われた内容を本会議で一応発表していただきたい。今後の問題がありますので、いろいろ。

○議長（波田 政和君） 暫時休憩します。

午前11時57分休憩

.....

午前11時59分再開

○議長（波田 政和君） 再開します。

12番議員の質問に対しまして、議運委員長に答弁させます。議会運営委員長、阿比留光雄君。

○議員（5番 阿比留光雄君） 宮原12番議員の御質問にお答えいたします。

議長の要請によってこの問題で議運を開きました。

12番議員がおっしゃる意味、十分に皆さんわかっております。そういう形のなかで、目的、守秘義務いろいろ御意見がありましたが、今回の問題は、全く守秘義務はなかったと、ある程度、まあ、双方が同じ目的の中で、同じことを、まあ、小西議員は自分が本当に反対討論を行って、そのことがどうしても、もう一遍自分の耳で確かめたいという思いで要請をして、それなら同行してくださいと、まあ軽い気持ちがあったということは間違いないと思う。そこら辺は、今後の議員活動また行政側のいろいろそこら辺の問題というのは十分わかっておりますが、一応、双方に注意をするというような結論に議員一同一致したところであります。

以上です。

○議員（12番 宮原 五男君） 議長、1回だけいいですか。

○議長（波田 政和君） はい、どうぞ、いいです。12番、宮原五男君。

○議員（12番 宮原 五男君） 守秘義務がなかったということは、それのその判断はおかしいと思います。なぜかいいますと、公務で行かれたということです。公務で行かれてその事務所まで行って、同じ席上でその話し合いがされた。これに対して、それが妥当であるか、その場面をかわして次の段階を別に会うという部分に対しては妥当でしょうが、同じ同席の中で行政の話を

するということになりましたら、部外者が公務の中に入ることになりますと、これは、守秘義務に対して抵触すると考えられますが、委員長、そこをどう考えてありますか。

○議長（波田 政和君） 議会運営委員長、阿比留光雄君。

○議員（5番 阿比留光雄君） 当然、同行する中で、今おっしゃるように部外者がおっはまらずい、それはある場合もあると思う、そのときには、もう出てもらう以外に私は、そこら辺は、まあ、それが確実にあったかどうかというのは、ちょっと定かではありませんけど、全くなかったということの中にあるようにあれば、部外者は退席してもらおう、当然とるべきだと思う。ところが、お互いやっぱ議員は議員として、議会活動の一環の部分はあると思うんですよ。お互いが行政と議員がお互いが力を合わせて、そこら辺も、この問題じゃなくてもいろいろあると思うんです。そこら辺をあんまり難しく言うと、非常にこの問題は徹底して問題になってきますので、そこら辺で今回の場合は、何とか、軽率な部分があったというようなことで注意を促すという程度で一致したところでありますので、御了解をいただきたい。

○議員（12番 宮原 五男君） もう1回、最後に。

○議長（波田 政和君） 12番、もう委員長への質問は終わらせてください。行政にだけ1回許可します。

○議員（12番 宮原 五男君） そしたら、回答を先にいただいてから、あと1回。

○議長（波田 政和君） そしたら。総務企画部長、永尾榮啓君。

○総務企画部長（永尾 榮啓君） 今回議案でお願いしております予算の関係ですが、整備基盤関係の6,582万5,000円につきましては、現在一般財源、通常、普通交付税が多いものですから、一般財源ということで充てておりますが、年度内に補正ということを考えております。先ほど申しましたように、その補正で臨時交付金を充てるということで準備を予定いたしております。

それと、先ほど申しました今回債務負担でお願いしております504万につきましては、新年度に今準備を進めておりますが、これについては一般財源で、いわゆる普通交付税等の一般財源を使って財源を充てていきたいと考えております。

先ほど、欠損補助の2,500万につきましても普通交付税という話を申しましたが、この件につきましては、ちょっと訂正をさせていただいて、臨時交付金で充てるということで今準備を進めさせていただいております。この債務負担のリースの分と欠損補助につきましては当初予算のほうで御審議をいただきたいと考えております。

以上です。

○議長（波田 政和君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 時間が大分たったもんですから、質問の部分がちょっとあれしましたが、

恐らく共同運航のフェリーのことだろうと思いますが、もう議員御案内のようにフェリーが通常運航されているところとの兼ね合いがあります。で、私どもは九郵さんにも前回は、私が行ったときお願いしましたが、いろいろ協議を今後も進めていく中で難しいというふうな状況が生まれてきたときに、私どもはJRとも、もう話し合いを始めると。その際に、ジェットフォイルだけで参入するということが不可能な部分がございます。そこで、共同運航契約、協定なるものを双方で結んでいただきたいと、そうじゃないと、その道は閉ざされますから、ということでお願いをしているところであります、これもあわせてJRさんを含め、共同運航契約に向けて協議をずっと進めていこうと思っております。

○議長（波田 政和君） 12番、宮原五男君。最後にお願いします。

○議員（12番 宮原 五男君） 財源ですね、財源は一応その一般財源で出しておいて、緊急対策交付金を後で取り入れるということですね。それは100%それでできるということですね。はい、今の事業費はですね、ただ、その台船リース代が500万ぐらいが一般財源の流用かということになるわけですかね。それならば、これは手出しの財源じゃなかったら別にそう難しく考える必要もないんじゃないかなと思っております。これを一般財源から手出しする分に対しては、いつも市長が言われるように厳しい財政の中というのをしきりに言っているんで、私も前回の臨時議会的时候には、その一般財源からの出し入れをする必要はないんじゃないかというような質問しましたが、100%その財源が確保できるならば、この2便は必要ですので、しかし佐賀地区、まあ、皆さんの意見もそうでしょうが、真ん中地区に起終点を設けるような努力をお願いを市長に対して、したいと思っております。

それと、今その副市長の23日の件でございますが、今議運を開いていただきまして皆さんにも時間をとらして、昼も過ぎとるような状況で頭にきてある方も大勢おられるかと思いますが、やっぱり議会、行政いろいろなルール、マナーがありますので、そこをなあなあはあまり、しっかりした線引きというものは必要じゃないかと思っております。そのために私も今回、まあ、個人的な感情じゃありませんけど、重んじるべきじゃないかなと思っております。まあ、議運で諮られて、議運の委員長から今説明を受けたのですが、私も少し納得がいかない点もございまして、副市長もそのところよく考えられて、まず、議会は議長に諮る、そして、その職責のある方に対しての分野というものがあありますし、一人個人には政務調査もあります。そういうところをわきまえたうえの判断をよろしくお願いいたします。

以上で私の質問を終わります。

○議長（波田 政和君） 15番、大部初幸君。

○議員（15番 大部 初幸君） 先ほどより、何人かの議員の方からいろんな意見が出ていますけど、この案件は私たち総務委員会に付託をされました案件ですので、ひとつ総務の委員長の立

場をかりてお話しさせてもらいたいと思います。

少し質問されている内容が、先ほどより、なんか財部市長が冷たい市政とか、また判断ができれば、この九州郵船のジェットfoilが上対馬まで行きそうな質問もされておりますが、私たち総務委員会でも再三この上対馬までのジェットfoil入港問題に関しましては、九州郵船と、または市長部局を交えながら、再三にわたって話し合いをしました。

しかし、ここで議員我々が思わなくちゃいけないのは、動かしているのは九州郵船なんですよ、ジェットfoilを。私たち議員または市長部局は、九州郵船に依頼をかけなくてはいけない立場なんです。そこのところを、ひとつみんなで履き違えのないように僕はしてもらいたいと思います。九州郵船は赤字ですから、もう現在1便体制を強制的にとりました。市のほうも市長部局も何回も行っておられます。私たちが委員会があって、その都度報告があれば、その晩にも、財部市長、松原さん、大浦副市長何人か、その関係部局の方は九州郵船の方に、やはり市民のために比田勝の入港をかなりの強い要望でされたと私たち総務の方にも報告を受けております。だれが市長になろうが市民島民の発展を願わない市長はいないと思うわけですよ。

しかし、この中でどうしても、対馬の今の財政の厳しい中で九州郵船の赤字補てんが全額できなかったら、九州郵船の回答にありましたとおり、もう運航はできませんよ、ということで、先ほど言いますように1便体制が現況でもう走っております。そういうなかで、4月1日より2便体制に、まあ、これは皆様の同意が必要ですけども、できれば4月1日から動きたいという、この前進の前向きのきょうの臨時議会に対しては、私は議員としてはすばらしい案だと思いますし、当然私は後で賛成討論もさせていただきます。

○議長（波田 政和君） 答弁はだれにさせますか。（笑声）

○議員（15番 大部 初幸君） 済みません、そういうわけで、済みません、今、総務委員長のままで終わりましたが、この案件をぜひ可決していただきますように議員各位のお願いと、そしてまた今後比田勝港へのですね、強い要望を、市長、お願いします。

○議長（波田 政和君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 今大部議員のほうから御要望がありました、島民のためにしっかりと働きかけをさまざまなところにしていって、島民の皆さんが喜んでいただけるような結論を見出していきたいというふうに思います。

以上でよろしいでしょうか。

○議員（15番 大部 初幸君） はい。

○議長（波田 政和君） 24番、畑島孝吉君。

○議員（24番 畑島 孝吉君） 最後の質問になると思いますけど、博多・比田勝航路のフェリーですね、フェリーの改善を要望いたしておきます。

私が申し上げるまでもなく、こういう問題については、やはり行政側から議会に特別委員会の設置なり要請をして、両輪とよく言われますけど、一緒になって行動すれば市民の皆様方もわかりやすいわけですね、議会の意見もある程度反映できるということで、今後やはりこういう大事な問題は、行政側から議会に特別委員会の設置を要請されて、まあ、解散、解散じゃありませんけど、任期が切れますのでね、皆さん、新しい議会でも今後そういう組織をつくって一体となって取り組んでほしいと要望しておきます。

○議長（波田 政和君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 1点目の、フェリーの改善の問題でございますが、船の改善、それとダイヤの改善ということが含まれておると思います。それについては、九郵さんの方にもお伝えを何度となく、今しているところでありますし、今国の方にも働きかけをしている部分もあります。船に関してはですね。新しい方策が見えてきた段階で、また取り組んでいきたいと思っております。

2点目の、特別委員会の設置等をしながら議会と一緒に歩むべきではないかという御提案でございます。確かに、そのとおりだというふうに思います。民間サイドで航路対策協議会は確かにつくっております。その中に、議長を始め議員の方々にも入っていただいているところではございますが、議会は議会で特別委員会というものが必要だということであれば、こちらの方からも、きちんと要請をその時点でさせていただきます。承知しました。

○議長（波田 政和君） ほかに。14番、小川廣康君。

○議員（14番 小川 廣康君） 1点だけ、この工事請負費について確認といいますが、要望も含めて質問したいと思っておりますが、この5,600万のこの工事請負費、これは昨日の全協の中で積算された内訳等は概略、口頭で説明されましたが、この5,600万、きのう全協の中で報告がありました工事の内容については、もちろんその地元の業者ですべて可能なのか、そこあたり1点確認をしておきたいと思っております。

○議長（波田 政和君） 政策補佐官兼地域再生推進本部長、松原敬行君。

○政策補佐官兼地域再生推進本部長（松原 敬行君） 地元の業者の方で十分だろうと思っております。

○議長（波田 政和君） 14番、小川廣康君。

○議員（14番 小川 廣康君） はい、そういうことであれば地元業者に優先して、こういう緊急事態でもありますので、そういう方策をぜひとっていただきたいということを要望しておきます。

そして、この工事請負費に関してですが、県のほうも、年末ですか、知事談話でありましたように、特に県工事についても地元業者を優先するという知事の表明もございました。この20年度については、今の入札体制等無理な点があるかと思いますが、この21年度に向かって、今こ

の緊急事態ですから、市長として、そのどういう今この地元業者の育成あるいは企業誘致等一生懸命取り組んでおられますが、この公共工事の地元業者への発注と申しますか、そういうことをどういうふうに考えておられるのか、これは来年度の予算についても関連がございますので、気持ちだけをちょっとお聞かせ願いたいと思います、せっかくですので。

○議長（波田 政和君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 12月議会でも定例会でも、同様の御質問があったかと思いますが、発注につきましては基本的に私は地元の方でやっていただくということを考えております。

ただし、現時点において、どうしても島外の専門の分野の、専門の方じゃないとできない工事がこの平成21年度まで、どうしても、皆様御存知のようにあります。それ以外のものについては、ほとんど島内の業者の方に請け負ってもらったような状況がありますので、そういう考え方は常日ごろ持っております。

それと、21年度のお話もありましたが、21年度が始まる前の、できれば国の方の第2次補正の関連法案等が通りましたら、議会の方にも提案を申し上げなければいけない補正予算がございます。それらについてはある程度、住民に直結した部分の事業等も考えておりますので、そうなりますと十分に島内の方々ができる部分、ほとんどできるんじゃないかと思っております。そういうような形で緊急経済対策にこたえていきたいというふうに考えております。21年度についても、そういう考えを持っております。

以上です。

○議長（波田 政和君） 14番、小川廣康君。

○議員（14番 小川 廣康君） そういうことで強く要望しておきたいと思っております。県のほうも、そういう方針でこの緊急事態を地元業者育成という立場からそういう地元優先という方向づけを出されておりますので、ぜひこの件については強く要望しておきたいと思っております。もちろん、その企業誘致等も非常に大事な大きなこの今後の対馬の課題ではございますが、その前に今の雇用の場をなくさない、そのためには、やはり地元でできる工事については、率先して地元業者に発注ができるような、そういうシステムの構築、あるいはその変更なりをぜひ要望してこの質問を終わらせていただきます。

○議長（波田 政和君） 6番、三山幸男君。

○議員（6番 三山 幸男君） 今回の補正予算について、いろんな角度からいろんな質問がありました。私も基本的には、先ほど大部議員の考え方に基本的には同感をしております。現在、この議場に24名の議会議員がいますが、比田勝港を起点にすることについて反論する者はだれ一人もいないと思っております。

で、しかし、現実と理想は違うということもあると思っております。やはり、九州郵船も営利を目的

とする企業ですので、営利を目的とする企業が赤字が、大幅な赤字が見える中ではなかなか運航実施は難しい。しかし、19日の臨時議会あるいはきのうの全協、そして、きょうの話をお聞きしますと、再開できる状況が整えば、比田勝航路も再開できるように検討をするというような回答もいただいているわけですから、やはり市長部局もこれから一生懸命比田勝航路を再開できるように努力をしていただいて、現在は対馬の経済が非常に冷え切っている状況ですので、市民の利便性を考えるのは、私ども議会人として当然のことですし、またこれから交流人口を拡大するのも当然必要なことです。こういうことで、今回の補正予算については、やはり議会としても苦渋するところもあると思いますけれども、実現できるものは議会としても実現してやるのが当然のことだと私は思っております。

その中で1つだけ市長にお尋ねします。

もう何回も何人の議員も質問されておりますので、今さら私が答弁を求めても同じ答えだと思うんですけども、とにかく誠心誠意で、これから先運航が可能な時期を迎えたときには、必ず比田勝港を発着点とするようなジェットフォイルの運航体制に向けて最大限の努力を市長から九州郵船、あるいは九州郵船だけではできないと思いますので、国、県に対して最大の働きかけを、その決意をお伺いしたいと思います。

○議長（波田 政和君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 今三山議員さんの方から話がありました。現実と理想の違いという話がありました。確かに、私自身、この議案を議会に提出するまでの間、市民の皆さんの思いと、そして現実との狭間の中で、正直に言って苦慮しました。対馬全体の、当面ですね、当面、対馬全体のことで手を打たなければ落ち込んでいくという思いで決断をさせていただいたところであります。

それと、今後における寄港の話でございますが、先ほども言いましたが、第一義的には比田勝の寄港、第二義的に中部、特に佐賀を中心とした中部地区での寄港ということを常に念頭に置いてこれから先、九郵さんとも間断なく協議をしていこうというふうに思っておりますので、しっかり取り組みます。

○議長（波田 政和君） ほかに、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（波田 政和君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第3号は会議規則第37条第2項の規定によって、委員会への付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（波田 政和君） 異議なしと認めます。したがって、議案第3号は委員会への付託を省略

することに決定しました。

これから、討論を行います、討論はありませんか。反対討論から。21番、武本哲勇君。

○議員（21番 武本 哲勇君） 私は、本案に反対の立場から討論を行います。

今回、第2回の補正予算ですけれども、19日の日に出された第1回の補正予算と全く一緒です。そのときに私、反対討論いたしました。そして、14名の賛同を得て否決をいたしました。しかし、この10日しかたたないうちに同じ案件が出て、そしてまた同じ立場で反対をしなければならぬ。私は非常に残念な気持ちです。きょう提案理由の中で市長が何を言われたかといいますと、対馬にジェットフォイル2便を誘致すると、これは観光とかいろんな面で今必要であると。これだけをとりますと私も大賛成です。

ところが、と同時に上地区については当分、私は半永久的と言いたいぐらいあるんですけど、これは運航はできないと、そういう思いを一言語ってほしかった、これはありませんでした。確かに、その後の討論の中ではいろいろ出ましたけれども、それがなかった。

そして、九郵の話が議員の中から先ほどから出てますけれども、九郵も何度も、平成16年の段階まで燃油が下がれば前向きに取り組むという話を大勢の中でもしてある、市長にもしてあるわけです。ところが、今平成16年の段階から比べると14%アップまで下がっているわけですね、それを受けて市長はその分は市が負担するから、もとに復してくれんかという要望をされたそうです。しかし、そうすると九郵は何と言ったかという、累積赤字が3億ある、3億あると、これが解消しなければ無理ですという話だったそうであります。そのように、九郵にも問題があるんです。そして、私は、そのような九郵の姿勢を守らせられなかった、この財部市長に非常に幻滅を感じた。これは、事実であります。

今、上地区はどういうふうになっているかと申しますと、玄海という、900トンぐらいらしいですけども、もう古い乗りまへの悪いフェリーが1艘通っております。もう、ジェットフォイルがなくなるわけですから、あとはありません。一度乗ったら、いや、もう乗れん、とそういう声がいっぱいあるわけです。観光の面でも、まあ、上は大して観光の面は重視されていないようですけども、例えば、いろんなひとつばたご祭りとか国境マラソンとかいう行事もあります。このときは、いろいろ来るわけですけども、1回乗ったらもう乗れんと、そのような孤島の中の孤島になっているわけですね。しかし、私は、例えば厳原2便にすると、そして上にはこういうことがあると、ただJRが来るとか、努力をするとかというだけじゃなくて、フェリーをどうかすると、あるいは何かもう少し、ほかに手だてはないかとかいう、前向きの回答は残念ながらあっておらないわけです。これは、上に住んでみなければわからないです。やはり、下に近づけということとは全然思ってもいません、合併というものはそのようなもんです。中央に集中していく、これは仕方がないことなんです。ところが、今やっていたことを少しでも守らせると、しかも会

社は、こういうふうになれば、検討しますと、前向きにやりますと言っているわけですから、それに市長は全精力を挙げるべきであるというふうに思うわけです。

そして、国との関係ですけども、私は、根本的には比田勝を中心に運航するという事は市段階では私は無理だと思うんです。私は、よくわかってます。やはり、根本は国の補助がなければ、これは九郵の社長も何回も言われ、きのうも言われましたように、根本的には国の政策がそういうふうにならなければ私は無理だと思うんです。

だから、少しでも近づくように、ただ比田勝から国道を通過してバスを運航するとか、これはほとんどが病人が利用するわけですから、病人が2時間も3時間もかかって厳原に行くとか、これは非常に苦痛です。そういう実情がありますので、それは、私は上地区代表の市議員ではありません、しかし、あまりにも格差がひどいじゃないかと、少し希望の持てる対案は出せないのか、いう思いで、残念ながら本案に反対せざるを得ません。

そして、この予算案そのものに対しても、ある業者はこの半分ぐらいでできますよという話を聞きます。あまりにもずさんじゃないだろうか。先ほどから何人かの意見が出ましたけれども、このことについても私は承服できない。根本には比田勝路線を犠牲にしてこの厳原2便がされると、しかし、もとに戻せとは言っていない、それが根本です。

2番目にはこの予算についても、先ほど言いましたように六千何百万とかいうのは、あまりひどいんじゃないかと。これは該当する業者は限られてますので、この金額は公になるわけです。そういうことも考えたら、もっと慎重に設計をすべきである。

以上をもって、反対をいたします。

○議長（波田 政和君） 15番、大部初幸君。

○議員（15番 大部 初幸君） 私は、この案に賛成をするものであります。

私は、厳原―福岡間の4月1日より運航予定の2便体制に賛成をするものであります。九州郵船側と市長部局と再三にわたる協議の結果、21年度の欠損見込み額7,613万4,000円を県、市、九州郵船と各3分の1ずつの負担をし、市民島民への被害を一日でも早く回復しようとする決議だと思います。

今までに、私たち総務文教常任委員会に付託をされていた案件でもありますし、比田勝港への入港は、議員として当然のごとく九州郵船のほうにも依頼をしてきました。しかし、1日に25名程度の利用客でこのままでは会社の赤字が膨れるばかりだし、市の方としても九州郵船の赤字を助成できる状態ではないことは議員各位も御承知のとおりだと思います。そういったなかでも最悪、厳原―福岡間の日帰りができるように2便体制をとってくださいと議員各位も市長に12月の定例会で依頼をしたのを覚えています。上地区の議員各位が比田勝のポンツーンを厳原に設置すれば比田勝港への入港はなくなると心配される気持ちはよく理解をできますが、原油価

格が落ちつき状況がよくなれば、九州郵船側も、再開もあるとのことでもあります。

また、佐賀港への入港はジェットfoilが浮き上がるまでの翼走距離が800メートルは必要です、佐賀港においては沖まで400メートルしかなく、今から来る北風、北東の風をにらみますと時化がかなり出てきます。

現在の運航率は97%が3割から4割ダウンする予想が立たれます。今現在の対馬ジェットfoilが1便になっただけで市民はもとより、ホテル業界、飲食業界など経済にも大きく影響が出てきました。ここでいろいろ九州郵船側に負担のかかる話を持っていっても、今の段階では解決策はなかなか見つからないと思われます。万一、このまま九州郵船側との話がつかなかった場合に2隻いるジェットfoilの1隻は九州郵船としては、手放し売ってしまうかもしれません。そうなったとき、再度、九州郵船側に依頼を申し立てても、ほとんど不可能な線が出ると思います。対馬市民島民にとって、どれだけ被害が出るか、対馬の経済にどれだけ被害が出るか、議員各位は想像ができると思います。

4月1日からスタートしようとしている巖原―福岡間の日帰りができる2便体制を成立させなかつたら、このダイヤ改正もそう簡単にはできません。年内にはほとんどスタートできないものと思われます。上地区の住民の方には、確かに不便さを図っておりますが、市長部局が計画をしている路線バスによるジェットfoilとの接続を理解していただき、今の1便体制から日帰りのできる4月1日スタートの2便にするには時間がありません。

この案件を賛成で可決していただくよう議員各位に強くお願いするものであります。

○議長（波田 政和君） はい、次に反対討論はありますか。（発言する者あり）

賛成討論ですか。はい、2番、堀江政武君。

○議員（2番 堀江 政武君） 私は、議案第3号、平成20年度一般会計補正予算（第5号）に賛成の立場で意見を述べさせていただきます。

提案されました補正予算は、ジェットfoil巖原港始発2便運航体制に伴う補正であります。このジェットfoil問題は、昨年全員協議会に報告説明をされ論議がなされてきたところでもあります。

また、総務文教常任委員会においても調査検討がなされたわけでもあります。委員長報告、広報等で報告がなされ、皆様御承知のとおりであります。最終的には九州郵船の提案は、損失対象額2億8,800万円の3分の2、1億9,200万円を対馬市が、3分の1、9,600万円を九州郵船が負担するというものでした。しかし、市が最大限負担できる額は6,600万円と隔たりがあまりにも大きく、合意に至らず、平成20年11月5日1便体制になったところでもあります。

先日の、全員協議会の説明によりますと、今回の2便運航体制については長崎県、対馬市、九

州郵船、3者で協議がなされ、平成21年度1年間だけ欠損見込み額約7,100万円を上半期、下半期の欠損実績額に応じ限度額を2,500万円とし、長崎県、対馬市、九州郵船、3者で3分の1ずつ負担をすることで合意したとのことであります。

現在の1便体制のダイヤは博多発10時35分、厳原発13時5分となっており、観光客、ビジネス等経済活動にも非常に不便で利用しにくく、また対馬からの日帰りもできない状況であり、観光客も大幅に減少しているとのことであります。

また、2便運航体制にしてほしい、そういう市民の方々の要望も非常に多いわけでございます。また、航路対策協議会においても、厳原港始発の2便運航体制は必要とされております。北部地域の方々には大変お気の毒とは思いますが、先日の全員協議会におきまして、九州郵船の竹永社長は、将来会社の運営状況が好転すればまた比田勝航路も考えたい、と言われておりますし、対馬市も比田勝・厳原港の路線バスの運行を検討されているとのことであります。これで納得いただけるとは思いませんが、対馬全体の活性化を考えれば、厳原港始発2便運航体制は必要であり、いたし方ないものと考えます。よって、本案に賛成するものであります。

以上。

○議長（波田 政和君） ここで、議員皆様にお話ししときますが、先ほど11番議員からお勧めがあったことに回答をしておきます。

規則で、人数制限しておりませんので、今回、反対賛成は、できるだけとりたいと思っておりますので、よろしくお話しときます。

11番、桐谷徹君。

○議員（11番 桐谷 徹君） せっかくですから、あきらめておりましたけど、賛成討論をさせていただきます。

私は、議案第3号、平成20年度対馬市一般会計補正予算（第5号）に対して、賛成の立場で討論をいたします。

今回の補正額は、6,582万5,000円で、中身は審議の過程で明らかになりましたように、市民の生活に欠かすことができない九州郵船のジェットfoil2便運航体制に伴う補正予算であります。

この問題は、そもそも比田勝発厳原経由博多行き1便と、厳原発博多行き1日2便体制で、平成20年10月まで運航されていましたが、昨年の燃油高騰に伴い対馬市と九州郵船との協議で妥協策が見い出せず、やむなく博多発厳原行き1往復体制で運航されているところでありますが、理事者側も何とか、市民の生活路線であるジェットfoilを2便体制にできますように、説明資料の中にもありますが、国や県、九州郵船などに陳情を重ね、並々ならぬ努力の結果、それではまず、厳原始発で2便体制で運航しましょうということだろうと思われま。当然、理事

者側も厳原発で満足をしているわけではないと思いますが、できれば比田勝発にしてほしい、当たり前のことであります。今からも、その陳情は継続されると信じております。

しかし、現状はどうでしょうか。1便体制になってから、旅館、ホテル、飲食店、こういうところがキャンセルが相次いで、このままでは事業を継続するのは困難で廃業せざるを得ないと経営者の方々が皆さん言われております。上地区の市民の皆様のご気持ちは、よくわかりますが、ここはひとつ、まず、厳原始発で2便体制運航してもらい、未来につなげたほうが対馬のためになると思われます。

きょうの議会でまた否決をされると、九郵側も先が見えないということで2隻のジェットフォイルを1隻売船すると永久に2便体制は不可能になると思われます。我が対馬市は普通でさえ産業がなく、公共工事もわずかになり、円高で外国人の観光客もほとんどいなくなりました。その対馬市は、今閑散としております。

せめて、厳原からでも2便体制にし、一人でも観光客が増えるようにしてやるのが私たち議員の使命ではないのですか。上地区の議員の皆様もいろいろ考えるところがあるでしょうが、どうか市民の切な願いを聞いてやってください。そういう意味で原案に賛成するものであります。

○議長（波田 政和君） ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（波田 政和君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第3号、平成20年度対馬市一般会計補正予算（第5号）を採決します。この採決は起立によって行います。本案に賛成の方は起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（波田 政和君） 起立多数でございます。したがって、議案第3号、平成20年度対馬市一般会計補正予算（第5号）は可決されました。

お諮りします。本議会における議決の結果、条項、字句、数字、その他において整理を要するものがあるのではないかと思料されます。その整理権を会議規則第43条の規定によって議長に委任願います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（波田 政和君） 異議なしと認めます。したがって、整理権を議長に委任することに決定しました。

○議長（波田 政和君） 以上で、本日の議事日程は全部終了しました。

市長より挨拶の申し出がっておりますのでお受けいたします。市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 第2回臨時会の閉会にあたり一言お礼申し上げます。

本日は、慎重に御審議いただき、御決定賜りましてまことにありがとうございます。

おかげをもちまして本日の臨時会にて審議いただきました議案につきまして、議員皆様へ御理解いただくことができ、大変ありがたく存じているところでございます。

御決定いただきました、この事項につきましては早速取りかかり、この4月のダイヤ改正に向け、取りかかっていると思います。

また、国の二次補正の成立を受け、緊急経済対策事業に早急に取り組むべく、補正予算の編成を取り急ぎ準備しているところでございます。準備ができましたら、また早急に臨時会を開催し、一日でも早く緊急経済対策事業を取り組みたいと考えておりますので、議員の皆様の御理解をお願いいたします。

まだまだ寒さが続きますが、議員皆様におかれましては健康に留意され御活躍くださるようお願いいたします。

本日はどうもありがとうございました。

○議長（波田 政和君） 会議を閉じます。平成21年第2回対馬市議会臨時会を閉会します。お疲れさまでした。

午後0時51分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長 波田 政和

署名議員 宮原 五男

署名議員 大浦 孝司

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員